

京都駅前周辺駐輪対策協議会が 開催されました



京都駅前周辺の 駐輪対策に 取り組みます

各々がまちづくりの課題に基づき、独自事業を企画して予算要求を行う「区政策提案システム」今年度、下京区では「地域と取り組む駐輪対策」事業がこれにより予算化されています。

この事業の取組として、6月30日に京都駅前周辺駐輪対策協議会が設立されました。協議会には、京都駅前周辺の住民や商店街、企業、行政が参加し、京都駅前周辺の違法駐輪の現状や、今後の活動計画についての議論が交わされました。

今後、この協議会を舞台に、地域とのパートナーシップによる啓

やなせ なな コンサート
 今日も明日もやさしい歌がこのままずっと流れますように
 主催 西本願寺間法会館
 時間 午後0時30分～1時30分
 会場 西本願寺間法会館1階ロビー

9月3日(日)開催
下京門前町ルネッサンス協賛事業
 (主催者の都合や天候により、内容の一部を変更または中止することがあります。)

大学生と歩いて見つけた「わたしたちのまち」～植柳小学校児童絵画展～
 主催 龍谷大学門前町調査チーム
 期間 9月1日(金)～3日(日)
 時間 午前10時～午後3時
 会場 西本願寺間法会館1階ロビー

きこくてい「にぎわいまつり」
 主催 稚松学区連合会
 時間 午前10時～午後3時
 会場 東本願寺涉成園入口北側付近
 内容 お好み焼き・焼きそば・みたらしだんご・かき氷・スーパーボールすくいなど(飲食物は有料)

高僧名家墨蹟展(三宝の集い)
 主催 仏教クラブ
 時間 午前10時～午後3時
 会場 大谷ホール1階ロビー

巨大石臼でコーヒー豆挽き!
 主催 日本石材産業協会 京都支部
 時間 午前10時～午後10時
 会場 東本願寺涉成園入口北側付近

京北細野の「朝市」
 主催 新京都駅頭会
 時間 午前11時～
 会場 近鉄百貨店京都店(ブラツ)
 南側軒下
 内容 とれたて野菜などの即売

東本願寺「お堀」探検
 ～堀から環境問題と地域防災を考える～
 主催 東本願寺と環境を考える市民プロジェクト
 時間・内容 午前10時～ お堀の生物とごみの採取及びワークショップ
 午後0時30分～ パケツリレーと放水訓練及び子ども消防体験
 会場 東本願寺境内とお堀

昔なつかし紙芝居
 主催 近鉄百貨店京都店(ブラツ)
 時間 正午～、午後2時～、午後4時～
 会場 近鉄百貨店京都店(ブラツ)
 1階アトリウム
 お子様にはお菓子のプレゼント。

わが町再発見 92
 俊成社 (鳥丸通松原下る)

俊成社は、平安末期から鎌倉初期を代表する歌人藤原俊成(1114-1142)の没の住居跡とされる

俊成の歌と姿が書かれた社に伝わる軸

一角に、後世の人が彼をまつたのが起源と伝わる。俊成は、小倉百人一首の「世の中よ道こそなけれ思ひ入る 山の奥にも鹿ぞ鳴くなる」などの歌を詠んだ歌人。後白河法皇の命により「千載和歌集」を選定し、息子定家など優秀な歌人たちを育てた。弟子の一人平忠度(平家都落ちの際に、自身が詠んだ歌の巻物を俊成に渡した逸話)が有名。千載和歌集にも忠度の歌があるが、とがめを受ける彼の身をはばかり、読み人知らずとして載せられた。

社のある俊成町の町名にもいわれがある。かつて因幡堂前町の町名が現在のものに変わったのは、宝暦8(1758)年5月8日。俊成社にちなんだ地名に変えてほしいとする町内年寄らの訴えが京都町奉行所に聞き入れられた。喜んだ年寄らが、その経緯をたたため社に奉納した書が今に残る。

社のある俊成町の町名にもいわれがある。かつて因幡堂前町の町名が現在のものに変わったのは、宝暦8(1758)年5月8日。俊成社にちなんだ地名に変えてほしいとする町内年寄らの訴えが京都町奉行所に聞き入れられた。喜んだ年寄らが、その経緯をたたため社に奉納した書が今に残る。

2006年度
**シティーカレッジ
 受講生募集**

社会人向け生涯学習事業シティーカレッジの後期受講生を募集します。受付は、郵送で8月30日(水)まで。ただし、8月29日火・31日木はキャンパスプラザ京都の窓口でも受け付けます。詳しくは、キャンパスプラザ京都やまちづくり推進課などで配布中の募集ガイドをご覧ください。

下京区内で開催される講座
 池坊短期大学
 公開いはな講座

そのほか、キャンパスプラザ内でも、市内の12大学・短期大学の総数26講座が開講されます。

(財)大学コンソーシアム京都 シティーカレッジ係
 ☎ 353・9140(月曜休館)

児童手当の支給対象の拡大・所得制限の緩和が行われました

4月から、制度改正により小学校4年生から6年生までの児童も児童手当の支給対象となりました。加えて、所得制限も緩和されています。

これまで所得制限により支給できなかった方でも、今回の緩和により、再度請求されると支給できる場合があります。

制度改正により新たに支給の対象となった方も、9月末までに請求すると、支給要件を満たした月分にかかのぼって支給します。10月以降に申請すると、請求の翌月分からの支給になりますのでご注意ください。

☎・申請 福祉介護課児童手当担当 ☎ 371・7216)

敬老乗車証の更新です

敬老乗車証の一斉更新を行っています。交付を受けている方に既に送付している更新申請書(黄緑色の封筒)の提出期限は8月10日(木)までとなっていますが、期限を過ぎても申請できますので、希望される方はお早めに申請書を送付してください。

既に申請書を提出された方へは、9月上旬に負担金額を記載した納入通知書または引換券(ふじ色の封筒)を送付します。納入通知書または引換券を持って、市内の郵便局で交付を受けてください。負担金は、交付を受ける際、郵便局でお支払いください。

☎ 福祉介護課福祉担当 ☎ 371・7214)